

議案第51号

令和5年度富士見市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度富士見市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,091千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39,906,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月9日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和5年度富士見市一般会計予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
19 繰入金	
	1 繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
10 教育費	
	1 教育総務費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,407,142	9,091	1,416,233
1,407,142	9,091	1,416,233
39,897,877	9,091	39,906,968

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
4,613,323	9,091	4,622,414
506,723	9,091	515,814
39,897,877	9,091	39,906,968

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,407,142	9,091	1,416,233
歳入合計	39,897,877	9,091	39,906,968

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費	4,613,323	9,091	4,622,414
歳 出 合 計	39,897,877	9,091	39,906,968

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	9,091
0	0	0	9,091

2 歳 入

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	1,306,630	9,091	1,315,721
計	1,407,142	9,091	1,416,233

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	9,091	(財政課) ・ 財政調整基金繰入金 9,091

3 歳 出

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 教 育 指 導 費	223,045	9,091	232,136				9,091
							9,091
計	506,723	9,091	515,814				9,091

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	60	(学校教育課) 2. 学校教育振興事業 9,091 12 委託料 60 ・コンピュータ保守委託 (60) 13 使用料及び賃借料 302 ・電子計算機等使用料 (302) 17 備品購入費 8,729
13 使用料及び賃借料	302	
17 備品購入費	8,729	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費